

平成 24 年 7 月 5 日

区民会議経費への政務調査費支出について見解

大阪維新の会大阪市会議員団

(1) 主催者について

区民会議の主催者は、「大阪維新の会」という政治団体ではなく、あくまでも大阪市政について調査権限のある議員から成る「大阪維新の会大阪市会議員団」です。

政治団体が主催するのであれば、タウンミーティング形式での集会を実施していただいでしょう。

(2) 費用について

費用として、100%政務調査費を充てているわけではありません。100%純粋な政務調査活動とは言えない発言などが行われることを認識し、その割合を考慮したうえで、議員団の団費など各議員の持ち出しで政治活動部分として 20%をまかない、政務調査部分として 80%を政務調査費でまかっています。市会議員団としては人件費は計上せず、各議員が個別に対応しました。

(3) 目的について

区民会議の目的は、区民の意思を区政及び市政に反映させるために広聴活動を行うことです。これは、「会派の政策等に対する要望及び意見を聴取するための会議」にあたり、その経費に政務調査費を充当できることは、大阪市会政務調査費の交付に関する規則からも明らかです。

※参考：大阪市会政務調査費の交付に関する規則

第 4 条 条例第 5 条の用途基準は、会派に係るものについては別表第 1、交付対象議員に係るものについては別表第 2 に定めるとおりとする。

別表第 1 広報・広聴費…会派が行う調査研究等政務調査活動、議会活動及び市の政策の市民への文字、画像、動画、音声等による広報及び広聴活動に要する経費並びに会派の政策等に対する要望及び意見を聴取するための会議等に要する経費

また、大阪市会が作成した政務調査費の手引第 1 章の 2 で以下のように規定されており、会派が

市民等と意見交換及び情報収集をするための経費に政務調査費を充当できることも明らかです。

※参考：政務調査費の手引第1章の2

政務調査費は、地方自治法第100条第14項・第15項及び大阪市会政務調査費の交付に関する条例（以下「条例」という。）の規定に基づき、大阪市会議員（以下「議員」という。）の市政に関する調査研究に資するため、必要な経費の一部として交付されるものです。（条例第1条）

したがって、交付された政務調査費は、政務調査活動に要する経費に対して適切に充当されるべきものであり、政務調査活動以外の経費に使用することは認められていません。（条例第5条）

政務調査活動とは

・・・

2 会派（議員）が市民、政治家、行政関係者、民間の団体等との意見交換
その他の情報収集を行うための活動

・・・

(4) 参加者について

協議参加者として、議員のほか区民からも広く公募していました。また、傍聴参加者としても、特に制限をかけることなく広く募集していました。すなわち、参加者を党員や党友、支持者等に限定していたわけではありません。

当時の橋下知事・松井府議は「区民会議」の全てに出席したのではないですし、一論客・コメンテーターとして参加しています。

(5) 議題について

議題については、「大阪市の施策にかかわること」「各区の施策にかかわること」の2点に限定しており、都構想など選挙の争点について主に議論をしたわけではありません。

(6) まとめ

以上(1)～(5)の理由により、大阪維新の会大阪市会議員団が行った区民会議は、選挙活動や政治活動を目的としたものではなく、政務調査活動を主たる目的としたものであると判断いたしました。よって、区民会議にかかった経費の80%を政務調査費から支出することに問題は無いと考

えます。

(7) 今回の報道について

最近のマスコミは「タメにする」報道が多く、特に毎日新聞、読売新聞の報道は大阪維新の会大阪市会議員団で実施した「区民会議」を「選挙集会」と決めつけ、大阪維新の会が掲げる「大阪都構想」の区長公選制をアピールする狙いで市議団が全24区で開催した、などと真実に基づかない事実を報じています。※読売新聞にいたっては「選挙活動」と決めつけています。明らかに誤報です。

前述のように、議題として24区共通の「学校選択制」、「敬老パスについて」、各区の課題である「区民センター建設の是非」「防災対策」「駐輪対策」「中学校給食」「地下鉄の延伸」などを論じており、当時の松井府議は、論点を明確にするため、反対の論客役をあえて演じていました。「区民会議」の時間割として、1時間30分程度はこれら的大阪市・各区の課題の議論にあて、残り20～30分を橋下・松井両氏の総括に充当しています。

しかし、両名の総括に政治的発言もあったため、その費用を按分し、8割を市議団の広聴・広報費として政務調査費を充当、2割を議員の個人負担としたのです。

参加者からは、「本当に住民の意見を聴いてもらった大阪では初めての試みで、これからも続けてほしい」とのご意見を頂きました。我々、大阪維新の会大阪市会議員団は、これからも市民の声を市政に反映させるべく、広報広聴活動を続けてまいりたいと思います。